

**新型コロナウイルス感染症対策に伴う  
三鷹ネットワーク大学施設使用ガイドライン**

令和2年11月1日施行

三鷹ネットワーク大学の施設使用の際は、下記の事項を遵守するようお願いします。

**1 入室制限（定員のおおむね 50%）**

- (1) 教室A 15人まで（机を使用する場合は10人まで）
- (2) 教室B 15人まで（机を使用する場合は10人まで）
- (3) 教室C 15人まで（机を使用する場合は8人まで）
- (4) 教室ABC 40人まで（机を使用する場合は25人まで）
- (5) 学習する会議室 6人まで

**2 利用者間の身体的距離の確保**

代表者（責任者）は、利用者間の身体的距離（1メートル以上）を確保するよう、参加者に周知徹底してください。

**3 マスクの着用**

- (1) 使用者は、必ずマスクを着用してください。
- (2) 代表者（責任者）は、マスク未着用者のため、配付用の予備マスクを予めご用意ください。

**4 検温の実施**

- (1) 入館時に非接触型体温計を使って、事務局職員により来場者全員の体温を検温させていただきます。
- (2) 37.5℃以上の発熱やせき込むなど体調不良が疑われる方については、他の利用者の安全確保のため、入館をご遠慮いただく場合があります。

**5 手洗い・手指消毒の励行**

代表者（責任者）は、手洗いと施設内に設置している手指消毒剤による手指消毒の励行を参加者に周知徹底してください。

**6 名簿による使用者の特定**

- (1) 代表者（責任者）は、クラスター対策のため、来場者全員の氏名・連絡先を把握し、1か月程度厳重に保管してください。

(2) 事務局に「参加者名簿（書式）」がありますので、必要な場合はご利用ください。

※ 万一感染者が確認された場合は、保健所等に情報提供いただく場合があります。

## **7 飲食の禁止**

施設内での飲食は、禁止させていただいておりますので、参加者に周知徹底してください。ただし、ペットボトルや水筒など、蓋つき容器による水分補給は除きます。

## **8 換気の実施**

施設の使用中は、空気清浄機を稼働するほか、定期的に扉を開け、換気を行ってください。

※上記事項をお守りいただけない場合は、ご使用をお断りすることがあります。

※このガイドラインは、今後の社会状況に応じて、内容を変更する場合があります。